12/13(日)労働相談会を実施します

～ 職場のトラブルについて相談できます ～

県民活動総合センターで開催される「彩の国いきいきフェスティバル２０２６」において労働相談会を実施します。
労働に関する豊富な知識や経験のある労働委員がお話を伺います。
県民の方はもちろん、企業関係者の方からの相談も可能です。
事前にご予約の上、お越しください。

対　象	県内にお勤めの方 企業の経営者等(県内に本社や事業所等がある会社)
日　時	令和8年12月13日(日曜日)10時～15時
場　所	埼玉県県民活動総合センター(北足立郡伊奈町内宿台6-26) https://www.iki-iki-saitama.jp/access/
費　用	無料
相　談	1組30分程度、専用スペースで行い、秘密を守ります。

相談予約

申込期間　令和8年12月8日(火曜日)まで

申込方法　電話又はメールで以下の項目をご連絡ください。
- ・氏名(匿名可)
- ・連絡先電話番号(必須)
- ・職場トラブルの内容(簡単な概要で構いません。)
- ・(可能であれば)会社名

申 込 先　電話:048-830-6452
メール:a6452-01@pref.saitama.lg.jp



©埼玉県2005

彩の国
埼玉県

お問合せ先
埼玉県労働委員会事務局
TEL：048-830-6452・6465
〒330-9301
さいたま市浦和区高砂3-15-1 埼玉県庁第三庁舎4階

←詳細は県HPをチェック！

埼玉県労働委員会マスコット
たまろー



相談事例

＜労働者の方＞

● 給料を下げると言われた

● 突然、解雇や雇止めを言い渡された

● 体調や身体的事情から業務上の配慮が必要だが、会社に対応してもらえない

＜経営者・人事担当者の方＞

● 業務命令に従業員が従ってくれず、対応に困っている

● 労働組合と会社との間で団体交渉が行き詰まっている

～ 私たち労働委員がお話を伺います ～



労働者委員
（労働組合の役員など）



公益委員
（弁護士、学識経験者など）



使用者委員
（企業経営者、
経済団体役員など）